

20番 齊藤由美子

日本共産党議員団を代表して、各委員長報告に対し、反対討論を行います。

最初に、**議第1号**・平成28年度大分市一般会計予算についてです。

平成28年度一般会計予算は、対前年度比6.2%増の1,776億円と、過去最大規模になっています。

歳入について、まず市税収入についてです。市税は、構成比42.9%、対前年度比1.5%1億665万6千円の増となっています。市民税は、対前年度比微減となっています。個人市民税は前年度より1億6,716万3千円の増となっていますが、法人市民税は1億6,781万6千円の減です。これは、交付税原資化と法人実効税率の引き下げによる大企業優遇税制によるものです。固定資産税は、8億5,634万4千円の増です。土地は地価下落の影響により1億7,745万6千円の減ですが、家屋は6億5,898万8千円の増となっており、主な要因は、大分駅ビルの建設によるものです。一般家屋については、建物の評価が年々さがる一方、固定資産税は増加しています。都市計画税は、固定資産税に連動して前年度比9,526万2千円の増となっています。市民税・固定資産税の両税で市税の84%を占めています。自動車取得税交付金が1億4,500万円の増となっていますが、これは庶民の足である軽乗用車・軽貨物にかかる税の引き上げによるものです。依存財源は、構成比49.9%で、地方交付税は4.9%増、国庫支出金は9.7%増、県支出金は7.6%増、市債は25%増となっています。これらの増額は、低所得高齢者に対するアベノミクス効果の均てん化として3万円を支給する「年金生活者等臨時福祉給付金」や、扶助費などが主な要因です。以上のように、歳入では、長引く景気の低迷で市民税が横ばいの中、

個人市民税、固定資産税家屋、都市計画税、軽四自動車税の負担増などが、市民に重くのしかかっています。これに対し、市内3、4号地工業地帯の土地の評価は、40メートル道路を隔てて隣接する土地と比べ、約3分の1程度に低く評価しています。住宅地側と同様の課税をすれば、年間30億円以上の税収増になると考えられます。厳しい財政状況の中、自主財源を確保するためにも、見直しをすべきです。

次に、歳出についてです。新規事業が51件、拡充事業が46件、計97事業、17億4,700万円の内、86事業の13億3,100万円が、地方創生関連の事業費となっています。社会保障関係費は、対前年度比5.4%、26億9,000万円増の522億円で、普通建設事業費を、262億円確保した額となっています。

全小中学校の普通教室へのエアコンの設置や、多子世帯の保育料の軽減、福祉タクシーの利便性向上など、市民の願いを反映させた予算措置は評価できるものです。

しかしその一方で、大企業優遇予算、大型事業推進予算が計上されている点は賛成できません。その内容として、第2款総務費、豊予海峡ルート推進事業費の調査事業費等に、1,430万円が計上されています。豊予海峡ルート構想について市長は、市民に夢を語ることは大切だと述べられ本年度においても「引き続き、機運の醸成を図り、実現に向けて取り組む」と提案されました。しかし、深刻な不況の中で、莫大な税金を使って大手ゼネコン対象の一大大型工事を呼び込むよりも、できるだけ多くの地元企業が共有できる事業で、堅実に経済効果が見込まれる施策を行うべきです。関連して、**議第42号**・市過疎地域自立促進計画の制定については、豊予海峡ルート構想が含まれており、同意できません。

また、**第7款商工費**、企業立地促進助成金5億6,216万2千円のうち、資本金が約444億円、内部留保金も持ち合わせている三井造船(株)への助成金2億円が含まれています。更に、第8款土木費に、住民の願いに背を向けて進められている「大分駅南公共団体土地区画整備事業費」や「横尾公共団体土地区画整理事業費」などが、聖域とされたまま計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットの少ない事業は、見直しを行うべきです。

第2に、教育に関わる問題です。第10款教育費に、碩田中学校区の新設校施設整備事業費51億円が措置されています。当初の予定にはなかった中学校を含めた強引な統廃合であり、小中一貫教育強化のための学校統廃合と言っても過言ではありません。また、小学校では基本とされている自校給食の為の給食調理場は確保されておらず、いまま納得できない保護者の声がきかれます。保護者の願いに背を向ける学校統廃合予算には賛成できません。

第3に、不公正を助長する同和対策関連予算1億8,645万7千円が、各款に亘って計上されています。国の同和対策事業は、2002年に終了しており、人権擁護については、幅広く公平な観点にたった施策に切り替えるべきです。

第4に、一般職員の給与は削減の一方で、常勤特別職や議員の期末手当の引き上げが予算化されています。市民の厳しい生活も考慮すれば、現時点の引き上げ措置が相応なものとは考えらず、反対致します。

以上の様に、今回の歳出について、大型事業を聖域とし、大企業優遇や、新たな大型プロジェクト推進予算、市民の願いや思いに応えない予算が含まれています。

以上の理由から、議第1号・平成28年度大分市一般会計予算に反対致します。

ここで、議第1号と同じ理由で、**議第19号**・大分市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、**議第20号**・大分市常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について、**議第21号**・大分市職員の給与に関する条例等の一部改正について、**議第22号**・大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正についても、反対致します。

また、**議第13号**・平成27年度大分市一般会計補正予算（第3号）についても、マイナンバーに関わる事業など当初予算を補完するものであり、反対いたします。

つぎに、**議第5号**・平成28年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、**議第7号**・平成28年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、**議第11号**・平成28年度大分市水道事業会計予算、**議第12号**・平成28年度大分市公共下水道事業会計についてです。

これらは、事業について反対するものではありませんが、消費税にかかわる予算が計上されています。日本経済の6割を占めるのが家計消費です。所得も消費も長期に低迷している中で、更なる負担増を行えば、景気を一層冷え込ませることは明らかです。また、地域経済を支える中小零細業者は、現在の消費税8%でも売り上げに転嫁できず、身銭を切ってしのいでいます。その上、消費税が10%になれば、商売は立ち行かなくなり、倒産や廃業に追い込まれる業者が増大することは必至です。

また、消費税は逆累進課税で、低所得者ほど所得に占める負担割合が大きくなります。庶民生活を圧迫する消費税の増税は、行うべきではありません。

以上の理由から、議第5号・議第7号・議第11号・議第12号に反対致します。

次に、議第43号、議第44号、議第45号、議第46号、議第47号、議第48号、議第49号の各連携協約の協議についてです。

2014年5月の地方自治法の改正で、自治体間の「連携協約」が新たに制度化されました。現在、この制度に基づき、大分市を中心市とした近隣7つの市町で連携協約を結び、病院や公共施設の集積・強化、都市機能、公共サービスの共有体制の形成を進めようとしています。しかし、それが本当に市民生活の向上につながるかが問われています。

小泉内閣時代の「平成の大合併」は「サービスは高く、負担は低く」と謳い、10年間で市町村数を3,232から1,727にまで減少させました。しかし、この大合併を総括した総務省でさえ、「役場が遠くなり不便になる」「中心部と周辺部の格差が増大する」「住民の声が届きにくくなる」など否定的評価を公表しています。また、全国町村会も、「合併でむしろ地方交付税は減額された」「周辺部の衰退に拍車がかかった」など、合併がもたらしたマイナス点を挙げています。

市長は、この連携協約にあたり「圏域全体の経済を活性化し、行政サービスの水準を維持し、将来にわたって住民が安心して快適に暮らせる地域を形成する」としています。しかしこれは、道州制をみすえた代替措置としての「連携協約」であり、とうてい認めることはできません。

以上の理由から、議第43号、議第44号、議第45号、議第46号、議第47号、議第48号、議第49号の各連携協約の協議について、反対致します。

つぎに、請願・陳情についてです。

平成26年陳情第18号・宇曾山荘<sup>うそ</sup>の温泉施設整備に関する陳情について

です。委員長報告は不採択です。大分市東部には丹生温泉があり、地域の方々に大変愛されています。同じく、南部地域にも温泉施設を整備すれば、山荘の利用者も増やし、「癒しの空間を創造する」という野津原地域あげての取り組みを後押しすることにもつながります。地域活性化の観点からも、不採択にすべきではないと考えます。以上の理由から、陳情第18号の不採択に反対致します。

最後になりましたが、今年度をもって退職される職員の皆さまに、日本共産党市議団を代表して、ごあいさつを申し上げます。長きにわたる市政執行と、市民サービス向上へのご尽力に対し、敬意を表するとともに、今後も、市政に携わってこられた経験と知識を生かして、存分にご活躍されますことを期待致しております。

退職後も、健康に十分ご留意されますように、ご多幸をご祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

以上で、討論を終わります。